

2023  
No. 104

令和5年2月10日発行

# 議会だより こさか



消防出初め式での行進（1月4日 明治百年通り）



- 10月臨時会、12月定例会の概要 2～3
- 一般質問 4～9  
こんなことを聞きました（5議員）
- みんなの広場 10

小坂町かぶきん



令和4年第7回小坂町議会定例会は、11月29日から12月6日までの8日間の会期で開催されました。

定例会では、令和4年度補正予算のほか、各種条例議案などについて審議しました。

## 補正予算の主なもの

- 生活バス路線運行費等補助金 2203万円
- 物価高騰対策事業(介護・障害者・保育施設) 666万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 102万円
- 経営所得安定対策推進事業費補助金 200万円
- エネルギー価格等高騰対策事業継続支援補助金 300万円 他

### 渡ノ羽ハイツの入居者要件変更

小坂町定住促進住宅条例の改正では、年度初めから継続的に空き部屋があったことから、転入者限定の条件が削除され、町内在住者も対象となりました。質問・提言として、40歳未満限定の条件見直しの必要性や、議会へも早めに相談してほしいとの意見がありました。

12月定例会では、十和田湖観光振興センター条例の制定など条例関係議案9件、補正予算案関係7件を原案のとおり可決しました。その他には、陳情4件を採択し、意見書案4件を全会一致で可決、変更協定1件、協約締結1件について可決して閉会しました。(下面に議案一覧)

### 採決の際に賛否が分かれた案件の結果 (12月定例会)

○:賛成 ●:反対 欠:欠席 退:退席 (議長は採決に加わりません。)

議席番号	議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	採決結果
		船水隆一	栗山忠三	本田佳子	亀田利美	菅原明雅	秋元英俊	成田直人	鹿兒島巖	小笠原憲昭	熊谷聰	椿谷竹治	目時重雄	
案件名		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	可決
小坂町議会の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
学校部活動の地域移行に関する陳情		○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

その他	補正予算										条例の制定・改正							区分						
秋田県及び小坂町における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議について	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	賛成	採決 状況 結果	
上十三・十和田湖広域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		反対
水道事業会計補正予算(第1号)	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
小坂財産区特別会計補正予算(第1号)	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
一般会計補正予算(第7号)	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
小坂町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
小坂町定住促進住宅条例の一部を改正する条例制定について	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
小坂町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
特別職の職員で常勤のもの給料、旅費及びその他の給与額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
小坂町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
小坂町課設置条例の一部を改正する条例制定について	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
小坂町役場十和田出張所設置条例の一部を改正する条例制定について	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
十和田湖観光振興センター条例の制定について	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
産業教育常任委員会付託	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
審議された議案一覧(※議長は採決に加わりません。)	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
第7回(12月)定例会 議案名	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	

# 各常任委員会

令和4年第7回小坂町議会定例会の会期中における各常任委員会の審議の状況を紹介いたします。

なお、各常任委員会に付託された議案及び陳情の審査結果は、2・3ページの議案一覧表をご覧ください。

## 総務福祉

### 常任委員会

12月定例会で総務福祉常任委員会に付託された案件は、陳情3件でした。

審議の結果、3件とも全会一致で採択すべきと決定しました。

また、継続審査となっていた陳情は引き続き継続審査とすべきと決定しました。

## 産業教育

### 常任委員会

12月定例会で産業教育常任委員会に付託された案件は、議案1件、陳情1件でした。

議案については、十和田湖観光振興センター条例の制定で和井内エリア(道の駅予定)についてです。

またオープンに1年あるものの、指定管理者の募集を行



十和田湖観光振興センター

うに当たり設置条例が必要であり、議案が提出されたものです。

展示施設の管理方法や、除雪体制などについても審議し、全会一致で可決されました。

陳情1件についても、全会一致で採択すべきとしました。

# 10月臨時会

## 燃料券交付事業

(エネルギー価格高騰対応)

2334万円

令和4年第6回小坂町議会臨時会が、10月21日に開催されました。

一般会計補正予算について審議しました。

電気、ガス、食料品等価格高騰緊急支援事業として、非課税世帯等へ5万円、全世帯に対しエネルギー価格高騰対応として燃料券を1世帯当たり1万円、住宅リフォーム支援事業補助金(増額)のための経費の予算について、全会一致で可決されました。



補正予算	区分	陳情				その他				区分
一般会計補正予算(第6号)	第6回(10月)臨時会 議案名	10	11	11	11	11	11	11	11	賛成
		0	0	0	0	0	0	0	0	反対
		可決	採択	採択	採択	可決	可決	可決	可決	結果

## 1 9番 小笠原 憲昭 議員

1. 町発注工事について
2. 指定管理観光施設の運営状況について



## 2 8番 鹿兒島 巖 議員



1. 国の介護保険制度見直しにかかわって
2. 国保税の負担軽減について
3. 学校給食の完全無償化について

## 3 5番 菅原 明雅 議員

1. 「小坂町のゼロカーボン（脱炭素）化」について
2. プロ野球ドラフト会議で指名された「杉澤龍外野手」への町としての応援態勢について



## 4 3番 本田 佳子 議員

1. 子宮頸がんを防ぐHPVワクチンの定期接種化について
2. グリーンライフ・ポイントの推奨について
3. 学校におけるてんかん発作時の対応について

## 5 6番 秋元 英俊 議員

1. 令和4年の大雨による災害復旧について
2. 除雪について
3. 令和5年度予算について
4. スポーツ・レクリエーション施設について



12月定例会  
一般質問  
町政を問う

5人の議員が  
14項目について  
質問

## 康楽館の町内団体利用

### 思い切って無料開放にはできないか

町長 常設公演期間外は、町民が使いやすい方向にしたい



小笠原 憲昭 議員

## 一般質問 町政を問う

### 町発注の工事について

**問** 社会基盤の整備として公共工事が行われ、利便性の向上や快適環境を享受できており深く感謝しているが、とかく当初予定の工期が遅延しているように見受けられる。

**答** 工期については、設計図書に規定する品質の工事事務目的物を、標準的な施行方法及び標準コストによって施行でき

るように、国土交通省及び中央建設審議会の指摘に基づき設定しています。工事種別毎の日当たり施工量と積算数量等により算出される実働日数の実日数、土日、祝日、年末年始休暇及び夏季休暇、降雨、降雪等の作業不能日や関連工事等の進捗状況により必要となる不稼働日、契約から実際の工事着手までの準備期間、仮設物の撤去や清掃等に要する後片付け期間、これらを合わせた期間が工期となり、これらに基づいた算定により適切な設定を行っていると考えています。

**問** 工事現場周辺で影響が生じると考えられる地域住民の方々へは、請負業者から工期を含めて工事の概略説明を行っています。

**答** 国道282号の荒川地下水道工事後の舗装が粗末な状況にあるが、いつ元の舗

装になるのか。朝夕の通勤時に一分一秒を争うような状況であり、交通事故の心配をされている方々が多くいる。早急な対応が必要と思う。

**答** 現在は仮復旧の状態で、12月10日頃をめどに舗装が完全復旧する予定となっております。

**問** 一般的に工事が遅延しているのではないか。そんな生活実感がある。遅延の割合と理由について伺いたい。

**答** 令和3年度の状況では、約24%が工期変更しています。変更の主な理由は、設計内容の変更、天候不順、関連工事との調整、資材・機材の調達等となっております。

**問** 人手不足や資機材の調達等種々理由はあると思うが、変更の場合に係る地域に丁寧な説明が必要ではないのか。理解していないと、行政への不信感につながる恐れがある。説明責任を果たしていただきたい。

**答** 町への問い合わせもありました。業者から地域へは工事概要等の説明をしています。変更した場合に説明が不足していたこともありまし

ので、今後看板設置等も含めて注意していきます。

### 指定管理観光施設 運営状況について

**問** 明治百年通りに位置する康楽館、鉾山事務所、赤煉瓦倶楽部、天使館、レールパークこれらの観光施設は全て指定管理しその運営を委託している。昨年12月にも質問したが、そのときの答弁では「これらの施設を町民が活用することで、生きがいを持って楽しく活力ある町づくりに取り組んでいただくのが町の願いでもある」とされています。どのような支援策が検討されたのか伺います。

**答** 今年度4月から9月までの上半期は、コロナ禍が始まった令和2年度と比較して、康楽館が20.8%の増、鉾山事務所が63%の増、レールパークは41%の増となり、康楽館は北海道からの修学旅行により大きく回復しました。

康楽館常打芝居町民無料の日への補助や指定管理者とも協議しながら、今年度から新たに町内の団体が康楽館を利



町民が使いやすい方向に

用して芸術文化活動等を行う場合の助成制度を創設しています。多くの団体が利用できるように制度内容を周知していきます。

**問** ウイズコロナが今後も続くことになるが、運営はどうなっていくのか。

**答** 不透明ではあるが、十和田湖の道の駅のオープンもあることから、誘客につなげていきたいと考えています。

**問** 康楽館が町内団体に利用されないのは、使用料金が高くないからではないか。思い切った無料開放策は取れないか。

**答** 常打芝居等の無い期間は、できる限り使いやすい方向に持っていきたい。

**問** 鉾山事務所の裏側、北側が従業員の駐車場化しているのではないか。注意すべきだ。

**答** 駐車場ではなく園地となっており、指導していきます。

# 介護保険・改悪を許さず、町民の暮らしを支える取り組みを

町長 社会保障は国の責務、町村会を通して国に要望していきたい



鹿兒島 巖 議員

## 一般質問 町政を問う



この町で健やかに暮らし続けたい

もに、町として独自に負担軽減と給付の充実、介護を支える施設や職員の処遇改善への

支援などに取り組むことを強く求める。

### 国保・税率の引き下げ、均等割の見直しなどで負担軽減を

町長 基金等を活用し、軽減を図っていききたい

国保税が組合健保や共済健保など他の健康保険に比べ負担が大きいことはこれまでも取り上げてきたが、近年の町民の経済状況、中でも国保加入世帯の経済状況は大変厳しく、税の負担感は増大してきている。

一方、国保会計では剰余金や基金が増加傾向（剰余金及び基金の推移は下表参照）であり、こういった財源を活用して、税率の引き下げや均等割、平等割の引き下げ、18歳以下の均等割の廃止などで、被保険者の負担軽減に活用すべきと考えるがどうか。

新型コロナウイルス感染症の影響が考えられるもの、指摘のとおり近年は黒字決算や基金への積み増しが続いたことから、今後は基金を活用し、18歳以下に限らず税の負

担増を柱とする意見具申と

町民の命と暮らしを守るために国への意見具申とともに、町独自に負担軽減と給付の充実に取り組みが必要だと考えるがどうか。

国は介護保険の見直しに向けて審議を進めているが、今回の見直し方針では在宅介護が在宅「放置」になるのではないかとの不安、さらに制度発足以来最大の負担増・給付減となる改悪であるとの声が上がっている。

制度改正によるサービス利用者の負担増、保険料改正に伴う負担増、医療費の増による保険料の増も見込まれ、二重三重の負担増となることが予想されることから、社会保障制度維持は国の責務であり国庫負担増など、町村会を通じて強く要望したい。

町民の命と暮らしを守るために国の制度への国庫負担増を柱とする意見具申と

### 学校給食・子育て世代、子どもたちへの支援として完全無償化を

町長 子どもたちにとって、いい方向に行くようもう一度検討したい

昨今の社会状況、子育て世代の経済状況など、今後の趨勢を踏まえれば、義務教育における食育の必要性、重要性はますます高まっていくと考えている。

学校給食の意義と必要性に一步踏み込み、完全無償化を

子どもたちにとっていい方向に行くよう、学校給食の

剰余金及び基金の推移

年度	剰余金基金計	一世帯当り	一人当り
2018	139,676,016	173,080	118,370
19	134,669,670	179,320	122,538
20	142,197,205	191,383	132,523
21	156,513,820	216,179	151,514



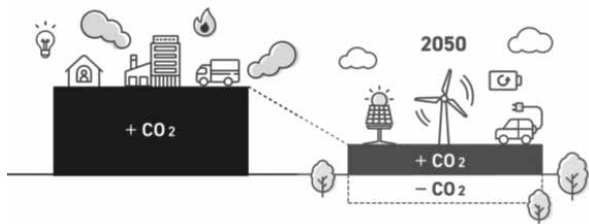
# 町のゼロカーボン(脱炭素)化は

町長 今後も調査・情報収集していきます



菅原 明雅 議員

## 一般質問 町政を問う



2050カーボンニュートラル

**問** 前回9月定例会において、鹿兒島議員が「国の『脱炭素移行・再エネ推進交付金事業』に手を上げる考えは」と質問され、定例会閉会後の議会全員協議会において、講師を招き脱炭素化の取り組みについての勉強会を行いました。その際町長は「まず自然エネルギー活用の可能性について情報収集したい」と答えられました。また、

(1) 「町の脱炭素化に向けた取り組みの進捗状況」と「町が今後どのように取り組もうと考えておられるのか」と伺いたい。

(2) 関連して、「小坂高校跡地にソーラーパネルを設置し、有効活用できないか」との提案がありました。また、高校の跡地利用をどのようにお考えか改めて伺いたい。

**答** (1) ①砂子沢ダムを利用した水力発電について、県河川砂防課からは、現時点でも採算が取れないとされており、

「脱炭素先行地域指定申請書」への記載についての同意は得られませんでした。

② 電気事業者からは、小売業者としての実績はないこと、再生可能エネルギー電源を利用するためには、改めて一般送配電事業者に相談する必要があること、地域新電力を立ち上げるには、事業の採算性や供給力の確保等に加え、電力供給契約変更についても対応せねばならないこと等の助言をいただきました。

③ 温室効果ガスを発生させない太陽光、水力、風力などの再生可能エネルギーの導入は、脱炭素社会の構築に向けての重要な取り組みと認識しており、引き続き脱炭素先行地域募集に関して調査及び情報収集をしていきます。

(2) 高校の跡地利用については、県から統合校開校以降に土地利用について具体的に検討していくとの回答を得ています。今後、利活用について具体的に検討する必要がある際には、民間活力により跡地利用が進むよう、町としてできることを行っていきたい。

**要望意見**

(1) 課題も多いよ

うですが、町単独で無理なのであれば、大館市や鹿角市、十和田市等と連携し、事業を進めてゆくことはできないものか。「二〇五〇年カーボンニュートラル」は国の目標であり、リサイクル事業等に取り組む本町は「ゼロカーボン化」の先進自治体でもありません。この事業には、積極的に取り組んでいただきたい。

**情報提供**

(2) 大館工業高校跡地は統合の翌年に「花岡スポーツ公園」として利活用されています。また昨年統合した能代西高校跡地は、洋上風力発電を利用する「スマート産業団地」に生まれ変わります。また、米内沢高校跡地にはソーラーパネルが敷き詰められています。一方、合川高校跡地は統合十一年後の現在も校舎がそのまま残され、跡地は荒れ果てています。

自治体の対応によって大きな違いが出ているように思われます。しっかりとしたグラウンドデザインを描いて、小坂高校跡地を有効に利活用していただき、町の活性化につなげていただきたい。

## 「杉澤龍選手」の 応援について



活躍が期待される杉澤龍選手

**問** 本町出身の杉澤龍外野手がドラフト会議でオリックスから4位指名されました。前代未聞の快挙ですが、具体的な応援態勢をお考えか。

**答** 行政が主導して、応援態勢を整えることは考えていません。今後、後援会の設立など有志の方などの動きが出てくると思っています。

町民みんなで応援していくような機運が醸成されることを期待しています。

**要望** その機運醸成のためにも、まずはお祝いの「垂れ幕」を掲げていただきたい。

# 新HPVワクチンの定期接種化の推進を

町長 実施の準備を進めている



本田 佳子 議員

## 一般質問 町政を問う

**問** 令和4年4月、HPV子宮頸がんワクチンの定期接種対象者への積極奨励が、9年ぶりに再開された。名古屋市中でワクチン接種の有害事象の関係性を調査するため、約7万人の女性対象にアンケート調査を実施、3万人から回答を得た。副反応に対しても顕著な増加は見られず、学校の出席に大きな影響を与えた症状も無いと確認。その結果を踏まえ再開した。積極的推奨接種再開に当たり、対象者及

びキャッチアップ対象者への通知はどのように行ったか。

**答** 今年度初めに、中学校1年生から高校1年生65人へ関係書類を郵送したほか、広報で周知しています。接種の相談は随時保健センターで対応し、接種への不安解消に努めています。また、キャッチアップ接種の対象者である平成9年から平成17年生まれの方114人にも同様の周知を行っています。

**問** 町の今年度、最近までの接種率はどのくらいか。

**答** 11月25日現在、定期接種で1回目接種を終えた方が8人、接種率は12・31%、キャッチアップの対象者で1回目接種を終えた方が20人、接種率は17・54%となっています。令和3年度の定期接種の接種者は2人でした。**要望** 日本では毎年、約1万人の女性が子宮頸がんに罹患し、約3千人が亡くなっている。ヒトパピローマウイルスの感染が原因と考えられ、性

的接触の他、母親が感染に気づかず出産時に母子感染し、感染した赤ちゃんが肺炎で亡くなる事例もあった。あまり知られていないのが、子宮頸がんでは、感染してから10年から15年で発症するということ。尖圭コンジローマでは10年から20年で発症する。ほとんどが無症状であるため、気づきづらい。出血したときにはかなり進んでいることが多い。また若い年齢層で発症する割合が高く、20歳代から増え始め30歳代までに治療で子宮を失ってしまう方も、年間3千人いると言われている。

中学校1年頃から早期接種することで、より確実な予防効果が期待される。2価ワクチンよりも守備範囲の広い感染予防効果があるとされている4価、9価ワクチンは、男性の尖圭コンジローマにも有効であることが確認されている。これからは、男性のワクチン接種も重要なものと考え、新しい9価ワクチンについて、厚労省は来年4月1日から定期接種とする方針であることが報道されている。この予防接種にあつては、正しく理解

することが重要であり、正しい情報を認識できるよう、対象者、またその保護者にあらゆる方法で周知をお願いする。

## グリーンライフ・ポイントの推進を

町長 広報等で周知する

**問** グリーンライフ・ポイントとは、環境省が脱炭素型のライフスタイルへの転換を進めるため、環境に配慮した製品やサービスを選んだ人にポイントを発行する制度。この制度を導入している自治体は企業と連携をしているケースが多く、ポイントの発行や上乘せ率については、自治体と各業者の判断で、地方創生交付金も活用できる。グリーンライフポイント事業に町は取り組んでいるか。また、町の見解を伺う。

**答** 全国でショッピングセンターや通信事業者の34件が採用されていると聞いています。町主体の取り組みは行っていません。消費行動の規模やポイントの管理、システム導入等、小規模自治体が独自に実施するには課題も多いの

で、既存のポイント事業への参加を周知し、意識を高めていきたい。

## てんかん発作時に迅速な対応を

教育長 適切に対応する

**問** てんかん発作を起こした事例はあるか。発作を起こす児童生徒はいるか。

**答** 令和以降、てんかん発作に対応した事例も発作を起こす児童生徒もいません。

**問** 内閣府・文科省・厚労省から令和4年7月19日付けで、てんかん発作に対し、口腔溶液ブコラムが薬事承認され、緊急時「学校におけるてんかん発作時の口腔溶液ブコラムの投与について」通知が発令された。関係者に通知されたか。医師との連携はどうか。

**答** 通知しています。今後当該の児童生徒がいた場合、保護者からの相談や依頼に応じ、医師との連携等により適切に対応する必要があると考えています。





## 除雪について

町長 公正性、公平性を保ったうえで除雪業務を行っていきます



秋元 英俊 議員

## 一般質問 町政を問う

### 令和4年度の大雨による災害復旧について

**問** 町道真木平線・余路米1号支線・萩平台作線における国の公共土木施設災害復旧事業の指定は受けたのか。  
**答** 真木平線や余路米1号線萩平台作線は、公共土木施設災害復旧事業として、国の補助金による事業を実施するこ

ととしており、余路米1号支線萩平台作線は11月9日に実地査定を受けて、査定決定額が満額決定しています。  
町道真木平線は被災額が大きいことから、国土交通省及び財務省による実施検査を11月30日に受けています。  
補助金交付は、秋田県を通して行われることから、現在秋田県の指示を待っているところです。



真木平線の災害現場

**問** その他、町道関係や河川関係の災害復旧対応の進捗状況は。

**答** 町道、町管理河川の19カ所の被災に対して、13箇所については対応済み、3箇所を除いた3箇所については年度内の復旧を目指しています。

**問** 農作物関係の被害に対して経過観察としている箇所があるが、その後の対応は。

### 除雪について

**答** 大雨の影響で、収量の減少や刈り取りができなかった転作田が、町全体の35%、23・3ヘクタールほど確認され、町としても農地の維持と生産者の意欲向上を図るためにも、来年度以降も継続していけるよう、国からの補助と合わせて支援を検討しているところです。  
**問** 水路や水田等の災害対応の進捗状況は。  
**答** 現在、水路、水田等の復旧完了が7箇所、作業中が1箇所、林道の復旧完了が3箇所となっており、災害復旧費総額で1235万1千円となっています。

**問** 昨年度はどのような要望があり、どのように対応したか。

**答** 小坂北インターチェンジへの連絡道路は、今年度小坂まちづくり株式会社を除雪を委託しています。町道除雪が原則であるため全ての要望に応えることはできませんが、公正性、公平性を保った上で除雪作業を行っていきます。

### 令和5年度予算について

**問** コロナ過における予算編成や3年度決算時の不用額等を踏まえた方向性は。  
**答** コロナ過による予算編成について、新年度におけるワクチン接種関連経費については国の動向を注視し、効果的な事業を展開したいと考えています。

不用額の整理については、過去の決算などの分析・検証を踏まえ、制度改正や社会情勢の変化を的確に把握し、予算の肥大化を招くことが無いようにしたいと考えています。



令和5年度予算編成説明

(北鹿新聞社提供)

### スポーツ・レクリエーションについて

**問** 野球場の観覧施設等の老朽化について。

**答** 野球場の観覧席階段のタイルがはがれているなど、破損箇所を確認しています。体育施設全体としては優先順位を考え、計画的に改修したいと考えています。



野球場の破損箇所

**問** 陸上競技場のトラック改修において、凹凸(波状)が見られるが、契約上、瑕疵担保責任で直せないか。

**答** 令和3年度、経年劣化により、トラック全コースを改修しました。その際の塗装むらが凹凸に見えるものと考えられます。

利用については、全く支障は無いと考えていますが、引き続き必要な整備を実施し良好な環境の維持に努めます。

**問** 陸上競技場のスタート付近に苔が確認される。洗浄を行い、危険の無いようにするべきと考えるが。

**答** 来年度、洗浄を行いたいと思います。



亀田 勝則 さん

人口減少・少子高齢化によって「自治会」の役割が増してきています。自治会特集第4回の今回は、七滝地区自治会連協会長の亀田勝則さんからお話を伺いました。

亀田さんは、上川原地区自治会長として4年、七滝地区自治会連協会長として2年間務められています。温厚な人柄で、収穫を楽しむ野菜作りを趣味とされています。

◆◆◆◆◆  
◆◆◆◆◆  
◆◆◆◆◆  
◆◆◆◆◆  
◆◆◆◆◆  
◆◆◆◆◆  
◆◆◆◆◆  
◆◆◆◆◆  
◆◆◆◆◆  
◆◆◆◆◆

**最近の自治会活動は？**

七滝地区連協においては昨年度同様、コロナ禍で計画された行事等ほぼ中止ですが、各自治会では対策を講じて活動しています。今年こそはコロナ禍が収束し、平常の活動ができるよう願っています。

**自治会活動に必要なものは何**

**だとお考えですか？**

すべては「仲間づくりから始まる」と考えています。地域を引っ張ってくれた方々が高齢化し、引き継ぐ若い世代や子どもたちも少なく、課題も多いのですが、地道に仲間を増やし、自治会を活性化し、運営していきたいと考えています。

**議会への要望はありますか？**

行政との関係を強化し、町民のための施策を提言し、その施策が実現できるような、ご尽力願いたい。

**これからの自治会活動の課題は？**

自治会を運営し活動していくためには、地域の高齢化人口減少という時代の変化に適応した組織作りが急務だと思っています。そのためにも自治会役員に多くの女性が参画してくれることを希望します。

◆◆◆◆◆  
◆◆◆◆◆  
◆◆◆◆◆  
◆◆◆◆◆  
◆◆◆◆◆  
◆◆◆◆◆  
◆◆◆◆◆  
◆◆◆◆◆  
◆◆◆◆◆  
◆◆◆◆◆

七滝地区の将来を見据え、「時代の変化に適応した組織作りが急務」と考えておられる亀田勝則さん。敬意を表すとともに、今後の活躍に期待しています。

●●●●● **議会を傍聴しませんか？** ●●●●●

次の定例会は **3月上旬の開会予定**です



熱心に傍聴する町民

お問い合わせ先  
小坂町議会事務局  
電話 0186 - 29 - 3914  
FAX 0186 - 29 - 5481

- 傍聴の手続きは簡単です。議場の入り口で、名前と連絡先を書き添えます。
- 団体で来られる場合は、事前にご連絡ください。
- なお、傍聴する方は次の事項を守らなければなりませんので、ご留意願います。
- 一、会議場内の言論に対し可否を表明しないこと。
  - 二、いかなる理由があっても議員席に入らないこと。
  - 三、騒いで議事を妨害しないこと。
  - 四、帽子、襟巻または外とうの類を着用しないこと。
  - 五、傘及び棒類を携帯しないこと。
  - 六、その他議場の秩序を乱す行為をしないこと。

**編集後記**

昨年は世界的に新型コロナウイルスの収束が見えない中で、ロシアのウクライナ侵攻が加わり、政治や経済の上で混乱と停滞が続いたままの年越しとなりました。

国内では、コロナに加えて、円安などの影響による物価高騰、購買力低迷への悪循環に陥り、国民生活に不安を与えたままの越年となりました。こういったことから、この間の町の施策の力点は新型コロナウイルス対策優先と、生活防衛などにシフトするを得なかつたと思っています。

新しい年を迎え、一日も早く悪循環から抜け出し、希望の持てる暮らしになるよう、議員一同、地域に根ざした議員活動への決意を新たにしています。



鹿兒島 巖